

平成24年第1回定例会 教育警察常任委員会

I 所管事項説明	ページ
1 「平成24年版成果レポート(案)」について……………	1
2 「子ども防災サミット in みえ」について……………	16
3 伊賀地域高等学校活性化について……………	18
4 平成25年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について……………	19
5 特別支援学校の整備について……………	23
6 海女文化の文化財指定に向けた取組について……………	25
7 福井県教育委員会への職員派遣について……………	28
8 審議会等の審議状況について……………	29

平成24年6月18日

教育委員会

1 「平成24年版成果レポート(案)」について

平成24年版 成果レポート(案)

～成果の検証と改善に向けた取組～

平成24年6月
三重県

【主担当部局：教育委員会】

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

平成23年度の取組概要

- ・学力向上アドバイザー（4名）をモデル地域の小中学校へ派遣し、国語、算数・数学等の具体的な指導方法等の工夫改善についての指導・助言を実施
- ・各市町教育委員会担当者による学力向上推進会議およびモデル校の教員等による地域別学力向上推進会議を各2回開催
- ・国における小学校1年生の35人学級編制のもと、小学校1、2年生の30人学級（下限25人）、中学校1年生を基準とした35人学級（下限25人）をはじめとする、子どもたち一人ひとりの実態や各学校の課題に応じたきめ細かな少人数教育の推進
- ・授業実践研究等を実施し、高校生の課題解決力やコミュニケーション力を育成
- ・高等学校におけるインターンシップ拡充支援や望ましい勤労観・職業観育成などキャリア教育の推進
- ・就職支援相談員（6名）を高等学校15校に配置し、就職を希望する高校生の進路実現に向けた取組を支援
- ・教職員の経験や役割に応じた研修を体系的に実施するなど、研修内容・方法の改善を行いながら、研修講座を延べ439講座実施
- ・インターネットを活用した研修（ネットDE研修）208講座を公開
- ・問題行動や不登校などの未然防止、早期発見・早期対応の観点から、スクールカウンセラーを高等学校31校、中学校159校、小学校76校に配置
- ・平成23年度道徳教育総合支援事業（文部科学省）において三重県道徳教育推進会議を開催
- ・私立学校および私学団体に対して助成を行い、私学教育をめぐる環境の維持向上や保護者等の経済的負担の軽減を実施



平成23年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・学力向上アドバイザーによる授業参観や校内研修会への参加・助言により、モデル校の研修会が活性化し、教職員の日常的な授業改善へとつながりました。また、学力向上推進会議、地域別学力向上推進会議を開催し、各市町や各学校の学力向上に向けた取組について、情報交換・情報共有を行うことにより、学力向上に向けた取組の活性化を図ることができました。
- ・客観的な学力調査の実施により、子どもたちや学校の「強み」「弱み」を把握する取組は進んできましたが、各学校によって分析の仕方や結果の活用等にばらつきが見られます。また、子どもたちの学習意欲の向上を図るため、さらに、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要です。
- ・小学校1年生の35人学級編制の実施により、少人数学級の対象が拡大され、きめ細かな指導の充実につながりました。

- ・学力向上に向け、より一層指導方法の工夫改善に取り組む必要があります。
- ・公開授業の実施等による授業改善や教育課程の工夫改善により、高校教育の特色化・魅力化に努めてきましたが、今後は、グローバルな視点を持った生徒の育成に向けて、より一層の改善を図る必要があります。
- ・県立高等学校卒業生の就職内定率は前年度とほぼ同率（96.4%）を実現しました。今後、小・中・高等学校において、各学校段階を通じたキャリア教育を進めるとともに、就職マッチングの取組を充実させる必要があります。
- ・研修講座やインターネットを活用した研修（ネットDE研修）などの教職員研修を延べ約4万人が受講し、教職員の自己研さんの場とすることができました。
- ・今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれるとともに、職場の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れつつあり、授業力をはじめとして教職員全体の資質向上が重要な課題となっています。
- ・スクールカウンセラーの配置については、希望する中学校全てに配置することなどにより、不登校児童生徒数が減少傾向を示すなど一定の成果が見られましたが、今後は、未然防止の観点から、小・中学校間の一層の連携を進めるための支援が必要です。
- ・三重県道徳教育推進会議において、各推進校の実践や研修等の交流を図り、道徳教育の充実に向けた方策等について検討しました。今後は、優れた実践事例を県内に広く普及させていくことが必要です。
- ・私立学校を取り巻く環境は少子化、国際化、情報化の進展などにより大きく変化しており、県民の教育に対する期待は多様化し、一人ひとりの個性に応じた教育の推進が求められています。



平成24年度の改善のポイントと取組方向

- ・学力の定着と向上を図るため、全国学力・学習状況調査結果の分析に基づく授業改善の取組について、各市町教育委員会・学校への支援を行います。また、学力向上推進会議等を通じて、課題に対応した先進的な取組事例の収集や情報共有を図るなど、学力向上に向けた取組への基盤づくりを進めます。
- ・「学力向上県民会議（仮称）」を新たに設置し、学校・家庭・地域などさまざまな主体との連携・協力のもと、学力向上に向けた県民運動を実施し、県民総参加による取組を展開します。
- ・新たに小学校2年生の36人以上学級を解消し、少人数教育を推進します。
- ・学力向上に向けた実践推進校に非常勤講師を配置し、学校での取組を支援します。
- ・グローバルな視点をもって各分野のリーダーとして活躍できる人材を育成するため、高等学校において理数教育や英語教育、職業教育等の充実に取り組みます。
- ・子どもたちが主体的に社会に参画する力を身につけられるよう、地域社会で活躍する卒業生等による授業実施や指導計画の策定など組織的・系統的にキャリア教育を拡充し、多様な主体との連携や、学校から社会・職業への円滑な移行に取り組めます。また、就職支援相談員の拡充による就職対策の充実に取り組みます。
- ・教職員の実践的な指導力の向上を図るため、教職員としての経験や役割に応じた研修を体系化するとともに、研修の活用度を把握するなど、個々の研修の効果を測定し、学校で活用できる質の高い研修となるよう改善を図ります。
- ・教職員の授業力向上に向けて、経験年数、校種の異なる教職員の相互研さんによる研修を実施するとともに、授業研究担当者を育成します。また、学校経営、学級経営力の向上に向けたファシリテーターを養成します。
- ・従来の取組に加え、小・中学校間の連携の観点から中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置するとともに、「子ども支援ネットワーク」*の構築等を通じ、学校・家庭・地域が一体となり、いじめや暴力行為、不登校などの課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進します。

- ・ 道徳教育の一層の充実を図るため、各市町教育委員会が主体的に行う道徳教育推進の取組を支援し、その結果得られた成果を県内に普及させるとともに、教材を作成し、学校における適切な活用を通して、子どもたちに豊かな心が醸成されるよう取り組みます。
- ・ 私立学校の経常的経費等への補助を行うことなどにより、特色のある学校づくりおよび健全な学校経営を支援するとともに、保護者に対しては、経済的負担の軽減を図るための支援をします。

県民指標				
目標項目	23年度 ↓ 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
学校に満足している子どもたちの割合	—	80.5%	85.0%	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート(授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目)」の平均値から算出した、学校に満足している割合
	78.7%	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
学力の向上を図るためには、子どもたちの学習環境について把握し、改善していくことが必要であると考えられることから、目標項目として選定しました。				平成27年度の目標値を85.0%と設定し、毎年度約1.5%ずつ学校に満足している子どもたちの割合を高めることをめざして取り組むことから、平成24年度は、80.5%に設定しました。

施策責任者からのコメント 教育委員会 次長 白鳥 綱重 電話：059-224-2942

- ・ 各公立小中学校による学力向上に向けた主体的な取組が組織的・継続的に行われるよう、各市町教育委員会と連携して、支援に取り組みます。
- ・ 子どもたちの学習意欲を引き出す環境づくりを進めるために県民運動を展開し、家庭での学習習慣、生活習慣の確立に向けて、他県の取組も参考にしつつ、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。
- ・ 子どもたちの学力向上に向け、きめ細かな少人数教育の充実に取り組みます。
- ・ 高校生の進路希望の実現を図るため、キャリア教育の一層の充実に取り組みます。
- ・ 教職員としての経験や役割に応じた研修を体系的かつ効果的に実施するとともに、教職員の授業力向上に向けた研修を実施することで、教職員の実践的な指導力を高めます。
- ・ スクールカウンセラーを重点的に取り組む地域に配置することで、いじめや暴力行為、不登校などの課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進します。
- ・ 私立学校において教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう努めます。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	16,233	16,170			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	85.0%	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
対応する基本事業		22101	子どもたちの学力の定着と向上	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
家庭や地域と連携し、子どもたちの学力の定着と向上を図る取組を計画的・継続的に進めることにより、授業内容を理解している子どもたちの割合が高まることから選定しました。		授業内容を理解している子どもたちの割合を毎年度約1%ずつ高めることをめざして取り組むことから、平成24年度の目標値を設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	84.4% (22年度)	86.0% (23年度)	92.0% (26年度)	高等学校卒業者が、就職した県内企業に1年後就業している割合(100-県内企業に就職した高等学校卒業者の1年後の進路不適應による離職率)
対応する基本事業		22102	社会に参画する力の育成	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
生徒の社会に参画する力を育成することにより、児童生徒が勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を身につけ、高卒就職者の早期離職率が下がると考えられることから、就職先に定着している率を目標項目として選定しました。		平成23年度現状値から約1.5%の増加をめざして取り組むことから、平成24年度の目標値を設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	87.8%	91.0%	100%	教育委員会研修担当が主催・支援する実践的な研修のアンケートにおいて、「研修内容を自らの実践に活用できる」と回答した教職員の割合
対応する基本事業		22103	教職員の資質の向上	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
教職員が研修講座を受講する中で、自らの実践への研修内容の活用を測定することは、研修効果を高めるとともに、資質向上につながることから選定しました。		平成23年度に実施した一部講座のアンケート結果が87.8%であったため、毎年度3%程度の増加をめざして取り組むことから、平成24年度の目標値を設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
1,000人あたりの 暴力行為発生件 数	3.5件 (22年度)	3.3件	3.0件 以下	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)における本県の公立小中高等学校での暴力行為の児童生徒1,000人あたりの発生件数
対応する基本事業		22104	学びを支える環境づくりの推進	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
県内の学校における暴力行為等の問題行動については、生徒間暴力、対教師暴力などで依然として深刻な事案が発生しており、憂慮すべき状況への対応が求められていることから、目標項目として選定しました。		平成22年度現状値3.5件から毎年0.1件ずつ減少させることをめざして取り組むことから、平成24年度の目標値を設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
特色化教育実施 事例数	71件	85件	100件	私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数
対応する基本事業		22105	私学教育の振興	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
私立学校が建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育に取り組んでいるかどうかの観点から選定しました。		近年の最高実施事例数80件よりも5件増加することをめざして取り組むことから、平成24年度の目標値を設定しました。		

平成27年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

平成23年度の取組概要

- ・学校の組織力を強化し、教育活動の質を高めるための学校経営品質向上活動研修を実施
- ・学校経営品質向上活動ファシリテーター（管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核人材）を51名養成
- ・コミュニティ・スクールの実施校（小中学校49校、県立学校1校）及び調査研究中の学校（小中学校6校、県立学校1校）を中心に、成果と課題や今後のあり方について協議する三重県コミュニティ・スクール推進研究会議を2回開催
- ・平成24年度からの学校関係者評価の全県立学校への導入に向けた試行を県立学校55校において実施
- ・地域による学校支援の在り方等を検討する推進委員会を2回開催するとともに、学校と地域のボランティアをつなぐコーディネーター等の人材育成を図る学校支援等コーディネーター研修会を1回開催
- ・学校支援地域本部事業*の実施市町による成果発表会を開催し、全公立小中学校へ事業報告書を配付
- ・「三重の文化」活用推進会議を2回開催し、教材「三重の文化」*の活用を促進
- ・5市教育委員会に「ふるさと三重」教育推進事業を委託し、郷土教育を推進

平成23年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・学校経営品質向上活動の理念や考え方は浸透しているものの、学校の組織力を高めながら具体的な改善活動につなげていくことに課題がみられる学校もあります。
- ・公立小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入は49校で、他の都道府県と比較すると進んでいます。市町教育委員会とのさらなる連携を深め、全県的な広がりを目指します。
- ・既に多くの県立学校が学校関係者評価に取り組んでいますが、平成24年度からの全校導入にあたり、有効に機能する運営方法の確立や、具体的な成果につなげるための支援が必要となります。
- ・学校支援地域本部事業の実施校数は、平成22年度の73校園から100校園に増加しましたが、事業実施は5市町に留まっています。
- ・学校支援地域本部事業を実施していない市町においても、地域住民等による学校支援が多く行われており、地域が学校を支援するさまざまな仕組みの構築が必要です。
- ・「ふるさと三重」教育推進事業では、地域の身近な教育資源の活用など、5市による郷土教育への積極的な取組が行われました。今後、取組の成果を当該5市（推進地域）の小中学校に普及することにより、推進地域全体で言語活動の充実や伝統・文化に関する教育の充実を図っていくとともに、各教科等における学習活動と相互に関連づけ、教育活動全体を通じて取組を進めていく必要があります。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・地域に開かれた学校づくりの基盤として、引き続き学校経営品質向上活動の充実を図ります。
- ・公立小中学校にコミュニティ・スクールを中心とした仕組みの導入を図るため、全ての市町教育委員会との連携を強化するとともに、地域別の協議会を開催し先進事例等の情報提供を積極的に行うなど導入促進のための支援を行います。
- ・県立学校における学校関係者評価の義務化に伴い、保護者や地域住民等の理解を促進するとともに、評価結果に基づく改善活動を支援します。
- ・地域住民等の知識や技能を活用した学習支援等、地域による学校支援の体制づくりを促進します。
- ・教材「三重の文化」や郷土の文化財等の地域資源を活用した郷土教育を、学校と地域が連携して進めます。

県民指標				
目標項目	23 年度	24 年度	27 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	—	93.0%	100%	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合
	90.0%	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
地域に開かれた学校づくりを進めるためには、保護者や地域住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みの導入が効果的であることから選定しました。			現状値 90.0%を起点として、平成 27 年度に 100%とするため、毎年度 2~3%の上昇を目標として、平成 24 年度の目標値を設定しました。	

施策責任者からのコメント

教育委員会 次長 白鳥 綱重 電話：059-224-2942

- ・各学校における学校経営品質向上活動の取組状況を把握するとともに、各学校に応じた支援をすることにより、改善活動の活性化を図り学校の組織力を高めます。
- ・市町教育委員会と十分な意思疎通を図りながら、公立小中学校におけるコミュニティ・スクール等の導入を進めます。
- ・県立学校における学校関係者評価については、各学校の状況を十分把握しながら支援していきます。
- ・コミュニティ・スクールや学校関係者評価等の仕組みは、あくまで活用手段であり、地域に開かれた学校づくりの目的を常に念頭に置きながら、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動を展開します。
- ・学校と地域が十分連携できるよう市町教育委員会と協力・連携しながら、三重の良さを実感できる教材や文化財等の地域資源を活用した郷土教育を推進します。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	41	48			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合	—	40.0%	100%	学校関係者評価委員会の評価結果をもとに、学校運営や教育活動への保護者や地域住民等の参画を進めている県立学校の割合
対応する基本事業		22201	地域とともにある学校づくりの推進	
目標項目を選んだ理由			平成24年度目標値の設定にあたっての考え方	
学校関係者評価の最終的な目的は、保護者や地域住民等との相互理解や協力関係を築き、学校運営や教育活動への参画につなげることであることから選定しました。			起点となる平成24年度は、県立学校70校のうち約30校で参画を進めていることを目標として、平成24年度の目標値を設定しました。	

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
教材「三重の文化」を活用した中学校の割合	—	80.0%	100%	子どもたちが郷土三重について主体的に学習を進めるための教材「三重の文化」を授業等で活用している公立中学校の割合
対応する基本事業		22202	地域で支える教育活動の推進	
目標項目を選んだ理由			平成24年度目標値の設定にあたっての考え方	
「伝統や文化に関する教育の充実」は学習指導要領改定の重要な柱の一つで、全ての中学校で取組を進める必要があり、地域で支える教育活動の推進に効果的であることから選定しました。			平成23年度から活用についての周知・啓発に取り組んでおり、平成27年度に100%にするため、それに至るまでの第1段階として、平成24年度の目標値を80.0%としました。	

【主担当部局：教育委員会】

平成27年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

平成23年度の取組概要

- ・特別支援学校のセンター的機能の活用を図り、早期からの一貫した就学支援体制づくりを推進
- ・高等学校からの要請に応じて、発達障がい支援員（3名）による巡回相談や専門家チームの派遣を行い、専門的な助言等を通して、生徒に対する支援を充実
- ・特別支援学校2校に職業に係るコース制を導入
- ・職場実習や職場体験を取り入れたキャリア教育の推進、関係機関・企業等との連携による障がい者就労に係る理解啓発、職域開発支援員（14名）など外部人材を活用した特別支援学校生徒の職場実習先および就労先の開拓
- ・県立特別支援学校の「整備実施計画」に基づいた特別支援学校の厨房等の整備（2校）およびスクールバスの計画的整備

平成23年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・特別支援学校のセンター的機能の活用および保護者や医療・保健・福祉・労働等関係機関との連携が進み、障がいのある子どもたちの支援情報の引継が円滑に行える市町が増えてきた一方、幼稚園・保育所から小学校、中学校から高等学校への引継が円滑に進んでいない状況があります。
- ・高等学校においては、外部の専門家等を積極的に活用した相談支援体制づくりを進めてきましたが、「個別の指導計画」*や「個別の教育支援計画」*の作成率が、他の校種と比べて低い状態です。
- ・職業に係るコース制の導入による教育課程の改編を進めましたが、就労希望者の就労実現を図るために、生徒の特性と職種のマッチングを一層図る必要があります。
- ・「整備実施計画」に基づいた厨房等の整備により教育環境を整えましたが、児童生徒数の増加に対応するための施設整備は、今後も計画的に進める必要があります。
- ・スクールバスについては、運行委託経費の削減に努めるとともに、児童生徒数の増加に対応するため整備を進めましたが、長時間乗車等の解消には至っていない状況です。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・障がいのある子どもたちの支援情報が円滑に引き継がれる、早期からの一貫した教育支援体制の整備に向け、情報引継ツールである「パーソナルカルテ」*の作成と、それを活用した支援体制の構築を進めます。特に、幼稚園・保育所から小学校、中学校から高等学校への情報の引継と活用を進め、支援体制の整備に取り組みます。
- ・生徒の特性と職種とのマッチングを図るための職業アセスメントの導入と外部人材によるマッチングを重視した職場開拓を進めるとともに、企業との連携による技能検定制度*を導入した職業に関するコース制を設定します。
- ・特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加に対応するため、「整備実施計画」に基づいた特別支援学校の適正配置を着実に進めます。
- ・スクールバスの老朽化、児童生徒数の増加への対応、通学時間の短縮等を考慮して、計画的な整備を進めるとともに、運行コース設定の見直し等を図り、通学に支障がないよう安定した運行ができる体制を整えます。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	27 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率	—	30.0%	30.0%	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合
	34.2%	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、特別支援学校高等部卒業生の進学や就労の希望を実現する必要があることから選定しました。			外部人材による職場開拓の効果もあり、就労者の増加につながりましたが、これまでの進学および就労率や厳しい雇用状況をふまえ、30.0%以上を維持することを平成 24 年度の目標値に設定しました。	

施策責任者からのコメント

教育委員会 次長 白鳥 綱重 電話：059-224-2942

- ・障がいのある子どもたちの支援情報が円滑に引き継がれ、就学前から卒業まで一貫した支援を受けられる体制の充実と教職員の専門性の向上を図ります。
- ・引き続き、障がい者の厳しい雇用状況が予想される中、就労を希望する特別支援学校高等部卒業生の希望を実現するため、組織的・系統的なキャリア教育の充実や生徒の特性と職種のマッチングの促進、関係機関と連携した組織的な就労支援体制の構築を進めます。
- ・特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加やさまざまな緊急課題に対応するため、「整備実施計画」に基づき、特別支援学校の適正配置およびスクールバスの計画的な整備と運行を図ります。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,340	1,220			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合	31.0%	50.0%	100%	県立高等学校の中で、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うための個別の教育支援計画を作成している学校の割合
対応する基本事業		22301		特別支援教育の推進
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
支援を必要とする生徒の教育的ニーズに対応するため、個別の教育支援計画等中学校からの支援に関する情報を円滑に引継ぎ、相談支援体制の充実を図る必要があることから選定しました。		発達障がい支援員による巡回相談や各市町のパーソナルカルテの取組により、関係機関と連携しながら段階的に進める必要があることから目標値として設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	2校	3校	8校	知的障がい教育部門を設置している県立特別支援学校を中心に、職業に係るコース制を導入している学校数
対応する基本事業		22302		就労の実現
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
特別支援学校の教育課程の改編を進め、職業に関するコース制を導入し、職業体験や職場実習を組織的・系統的に進めることは、就労率の向上に結びつくと考えられることから目標項目として選定しました。		知的障がい教育部門を設置している特別支援学校の中に、まず核となる実践推進校をつくり、コース制の導入を段階的に進める必要があることから、目標値として設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
暫定校舎の教室数	18教室	10教室	0教室	県立特別支援学校の暫定校舎にある教室数
対応する基本事業		22303		学習環境の整備
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
暫定校舎の教室数は、学校の整備を進めることで減少させることにつながり、安全・安心な学習環境を整備できると考えられることから、目標項目として選定しました。		「整備実施計画」に基づき学校の整備に取り組むことから、平成24年度の目標値を設定しました。		

【主担当部局：教育委員会】

平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

平成 23 年度の取組概要

- ・防災教育に積極的に取り組む学校を「防災教育推進校」に指定（35 校）し、出前授業や地震体験、住宅の耐震化実験、タウンウォッチング、防災マップ作成など児童生徒の防災学習を支援
- ・学校における災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認などの安全点検、児童生徒等への防災教育、教職員の意識向上の取組を県立学校及び市町教育委員会に要請
- ・県教育委員会内に設置した学校防災緊急対策プロジェクトにおいて、「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について<指針>」を策定し、指針に基づく取組を市町教育委員会、公立小中学校および県立学校に要請
- ・学校防災取組状況調査を実施し、その結果を受けて、県立学校および市町教育委員会に、防災対策・防災教育の一層の充実に向けた取組を要請
- ・児童生徒が、地震や津波等の災害に備え、学校での指導や家庭での話し合いをとおして、自ら命を守ることができるようになることを目的とした「防災ノート」を作成・配付し、全ての公立小中学校および県立学校に十分な活用を要請
- ・非常用発電機、投光器、簡易トイレ、トイレ処理剤を全県立学校（74 校）に整備し、防災機能を強化
- ・校舎等の耐震化の推進（県立学校 6 校 9 棟）
- ・県立学校におけるガラス飛散防止対策および非構造部材*の点検の実施
- ・公立小中学校について、耐震化対策をはじめ、老朽化対策やバリアフリー化等を実施した市町への補助制度の活用など積極的な情報提供と助言

平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・防災教育推進校の取組については、平成 16 年度から 8 年間にわたり延べ 214 校を指定し、他校の参考となる取組を生み出すなどの成果が得られました。
- ・学校における避難経路等の安全点検が平成 23 年 7 月までに全ての学校で実施され、見直しが進みました。
- ・平成 23 年度に防災対策・防災教育の指針を作成したことにより、学校防災のリーダーとなる教職員の養成や防災学習・避難訓練の支援が必要であることなど、課題と取組の方向性が明らかになりました。
- ・学校防災取組状況調査を実施し、現状を把握したところ、体験型防災学習や地域との連携など取組が十分でない項目があります。
- ・「防災ノート」を活用した学習が未実施の学校があるため、全ての公立小中学校および県立学校で実施する必要があります。
- ・学校の防災機能を強化するため、平成 23 年度に県立学校に非常用発電機、投光器、簡易トイレを整備しましたが、十分な状況ではありません。
- ・県立学校の平成 24 年 3 月 31 日現在の耐震化率は 98.2%となりましたが、今後、早期に耐震化を

完了する必要があります。

- 平成 23 年 5 月 1 日現在の非構造部材の点検率、耐震対策率は、県立高校で 50.8%、46.7%、県立特別支援学校で 80.0%、58.3%、公立小中学校で 71.6%、28.4%となっており、今後、非構造部材の点検と耐震対策を可能な限り早期に実施する必要があります。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- 防災対策・防災教育の指針に基づき、防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員を養成するとともに、学校における防災マップづくりなどの体験型防災学習、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習等の支援を行います。
- 学校防災取組状況調査を毎年度継続して実施し、学校における防災教育・防災対策のより一層の充実を図ります。
- 全ての公立小中学校および県立学校において、「防災ノート」を活用した学習が実施されるよう取り組みます。
- 県立学校において防災用毛布の備蓄等防災機能を強化するとともに、小中学校の防災機能を強化するため、市町が実施する非常用発電機、投光器、簡易トイレの整備等の取組を支援します。
- 県立学校の建物等の耐震化対策について、最重点課題として平成 25 年度の完了に向けて取り組んでいきます。
- 県立学校の非構造部材について、教職員による点検に加え、専門家による点検を行うとともに、耐震対策を進めます。
- 公立小中学校の施設について、大規模地震に備えた耐震化対策をはじめ、老朽化対策やバリアフリー化等の多様なニーズにあった改修等を市町が実施する場合、補助制度の活用等について積極的に情報提供と助言を行います。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	—	63.0%	100%	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
災害発生時に、児童生徒の命を守るためには、地域で連携した取組が重要であることから選定しました。				平成 23 年度の割合を約 50%と想定し、平成 27 年度に全ての学校で実施していることを目標に毎年度一定の割合で実績値を上げていくこととし、平成 24 年度の目標値を設定しました。

施策責任者からのコメント

教育委員会 副教育長 小野 芳孝 電話：059-224-2942

- 学校現場において、児童生徒、教職員が「自分の命は自分で守る」ため、「自助」の意識を持てるような学校の防災教育、学習を支援します。
- 児童生徒の安全確保を図るため、防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員の養成に取り組みます。
- 学校における防災機能を強化するため、県立学校に防災機器を配備するとともに、市町が実施する小中学校の防災機能整備の取組を支援します。
- 公立学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害発生時には応急避難場所としての役割を果たすことから、耐震化対策を最重点課題として取り組みます。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,422	2,056			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	—	100%	100%	公立小中学校および県立学校において、防災ノート等の学習教材を活用し防災教育を実施している学校の割合
対応する基本事業		22401		防災教育の推進
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
災害に備え、学校での学習や家庭での防災対策に、防災ノート等の学習教材を活用することにより、防災教育の推進に貢献できることから選定しました。		平成24年度に防災ノート等を活用した防災教育に全ての学校が取り組んでいることを目標として設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	—	50.0%	100%	公立小中学校および県立学校において、学校防災のリーダーとなる教職員が中核となり、学校の防災教育、防災対策に取り組んでいる学校の割合
対応する基本事業		22401		防災教育の推進
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
災害に備え、児童生徒の命を守るために、学校の防災を推進するリーダーが必要であることから選定しました。		学校防災のリーダーを2年間で養成することを目標として設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
県立学校の非構造部材の耐震対策実施率	—	10.0%	100%	県立学校の非構造部材の耐震点検結果に基づいて対策を講じた件数の割合
対応する基本事業		22402		防災対策の推進
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
子どもたちにとって安全で安心な学校施設とするためには、非構造部材の耐震対策を実施することが必要であることから選定しました。		平成24年度に専門家による点検を実施し、その結果を踏まえて、初年度は対策を必要とする箇所10.0%に対策を行うことを目標として設定しました。		

2 「子ども防災サミット in みえ」について

1 趣 旨

東日本大震災発生から1年以上が経過し、被災地においては、復旧・復興が課題となっている中で、被災地の学校においては、教育環境を改善していくことが急務となっています。

一方、三陸海岸と同様のリアス式海岸を有し、東海・東南海・南海地震等の大規模震災の発生が危惧される三重県にあつては、児童生徒が災害に対して自助の行動をとり、自らの身は自ら守ることができる防災教育が重要となっています。

このような状況を踏まえ、三重県と被災地である宮城県の中学生在が、フェイス・ツー・フェイスで交流する中で、三重県の中学生は防災の意識を高め、被災地の中学生の心のケアを図ることを目的として、中学生が主役の「子ども防災サミット in みえ」を開催することとします。

2 期 間 平成24年8月20日（月）～8月23日（木）

3 開催地 鳥羽市及び志摩市

4 出演者及び参加予定者

出 演 者：宮城県の中学生 約10名、三重県の中学生 約25名

参加予定者：三重県の中学生、教職員 約300名

5 内 容

(1) 事前学習

三重県のサミット出演校は、宮城県の中学生とインターネット等を活用して交流しながら、安全安心を確保するための防災学習に取り組み、サミットで成果を発表します。

また、三重県教育委員会は、事前学習への資料提供や助言、遠隔地交流等の支援をします。

(2) サミット期間中の行程

第1日（8月20日）

- ・宮城県から三重県まで移動
- ・事前調整（鳥羽市内の宿）

第2日（8月21日）

- ・フィールドワーク（ホスト校訪問、防災タウンウォッチング）
※ 鳥羽市内又は志摩市内の中学校を予定
- ・見学（鳥羽市内）
- ・サミット打合せ（鳥羽市内の宿）
- ・事前交流会（鳥羽市内の宿）

第3日（8月22日）

- ・リハーサル（志摩市阿児アリーナ）
- ・サミット開催（志摩市阿児アリーナ）

<発表内容（テーマは仮題）>

宮城県内の中学生…「防災に関して三重の中学生に伝えたいこと」

三重県内の中学生…「被災地の中学校との事前交流から学んだこと」、
「津波に備えて今すべきこと」、「紀伊半島大水害
の経験と今後に生かすこと」等

<学校防災に関する講演>

防災関係の学識者

- ・グループ別学習（鳥羽市内の宿）

第4日（8月23日）

- ・見学（伊勢市内）
- ・三重県から宮城県まで移動

（3）サミット後の取組

- ・出演者（中学生、教職員等）は、サミットで学んだことを基に、各学校・各市町で推進する防災学習・防災教育の中心的役割を担います。
- ・サミットの成果については、冊子やインターネットでの公開により、各学校において、教材や啓発の材料として活用します。
- ・出演校では、サミット開催後もインターネット等を活用した交流を続けます。
- ・三重県教育委員会は、三重県の中学生の事後学習や宮城県の中学生との遠隔地交流を支援します。

6 期待できる効果

（1）生徒等の防災意識の向上

- ・三重県の中学生が、被災地との交流をとおして防災について考えることにより、災害を自分の問題としてとらえ、災害に対して主体的に行動する意識の醸成
- ・両県の生徒たちが直接交流しながら防災について考える中で、防災についての知識と対応姿勢の習得
- ・参加者が、自ら学んだことを活かして防災学習の中心的役割を担うことにより、他の生徒や家族、教職員等の意識向上

（2）被災地の復興支援

- ・生徒同士が直接交流することにより、孤立感が強まる傾向がある被災地の生徒たちの心のケア
- ・被災地の生徒たちが自らの被災体験を語る場を持つことにより、復興への意欲の向上
- ・東日本大震災の記憶の風化を防ぎ、被災地域への関心を高め、被災地の物品購入や被災地への旅行等の経済面の支援につながる効果

（3）支援活動の拡大

- ・両県の中学生の活動をマスコミやホームページ等を通して情報発信することによる防災教育の充実や被災地支援の広がり

3 伊賀地域高等学校活性化について

1 伊賀地域高等学校活性化説明会の実施状況

伊賀地域高等学校再編活性化推進協議会の「協議のまとめ（平成24年3月）」について、地域の保護者や学校関係者等を対象とした説明会を7回開催しました。

- 県教育委員会主催のもの : 3回(5/15、5/19、5/22)
- PTA等主催のもの : 3回(5/18、5/21、5/25)
- 名張市議会全員協議会 : 1回(5/28)

説明会等で出された主な意見は次のとおりです。

(意見総数：のべ309件、アンケートへの記述を含む)

- ・進め方が拙速である。統合する時期を延ばしてはどうか。
- ・子どもたちが進路を決めるにあたり、統合する学校の場所や新しい学校像を早急に示してほしい。
- ・小規模校になると本当に活性化が図れないのか。
- ・無くなる高校に在籍する生徒に対して、十分な配慮をしてほしい。
- ・来年度高校進学を希望する中学生に不安を与えないよう、統合時期を早く示してほしい。

※参考

「協議のまとめ（平成24年3月）」の要旨

学習内容や進路状況等に共通点が多い名張桔梗丘高校と名張西高校については、平成27年度を目途に7学級程度の1校に統合し、それぞれの特色を併せ持つ、生徒・保護者にとって魅力ある、活力ある学校づくりを行う。

2 今後の進め方について

① 適正規模・適正配置に係る基本的な考え方

各高校の将来的な学級数の予測については、中学校卒業生数の推移だけではなく、入学者選抜の志願状況や各地域における学科等の適正な配置等様々な要因を考慮していくことが必要ですが、名張桔梗丘高校と名張西高校については、平成27年度に1学年4学級以下となる可能性が高いと考えられます。このことから、伊賀地域全体の高校の適正配置を図っていく中で、学習内容や進路状況に共通点が多い両校について、学校が小規模となって活力を失う前に、統合することにより、活性化することが必要です。

② 統合の時期等について

統合後の新しい学校の学校像及び設置場所について、説明会等での出席者等からのご意見を踏まえ、引き続き地域等からのご意見を聴きながら検討します。これを検討していく中で、統合の時期について改めて整理し、新しい学校像及び設置場所とともに、平成24年度末までを目途に明らかにします。また、中学生の進路選択が円滑かつ適切に行えるように、統合時期の基本的な考え方について、適切な時期に示していきます。

③ 今後の協議会の進め方や委員構成について

協議会については、今後は原則公開で開催し、広く地域との情報共有や意見集約に努めていきます。また、委員構成については、関係者等の意見を踏まえ、必要な見直しを行います。今後も引き続き協議会での協議をベースに、活性化の具体策を検討していきます。

4 平成25年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について

1 全日制課程

(1) 県内における平成25年3月の中学校卒業予定者は、平成24年3月の卒業生 18,224 人に比べ、102 人減少し、18,122 人となることが予想されます。

(2) 平成25年度の県内全日制高等学校への入学者数の算定にあたっては、前年度の本県高等学校進学状況の実績及び県内中学校3年生の進路希望状況等を勘案して、全日制進学率を92.4%、流出入率を99.0%としました。その結果、平成25年度県内全日制高等学校入学者数を前年度の16,715 人に比べ、137 人減少し、16,578 人と見込みました。

(3) このことから、県立高等学校全日制募集定員総数は、前年度の入学状況の実態や県内私立高等学校の募集定員等を踏まえて、前年度の13,065 人に比べ、120 人減少し、12,945 人とするにとしました。

(4) 学級編制基準は、平成24年度と同じ40 人を継続します。
〔水産高校 海洋科(30 人)及び機関科(35 人)を除く。〕

2 定時制課程

前年度と同数の770 人を募集することとしました。

3 通信制課程

前年度と同数の500 人を募集することとしました。

《参 考》

中学校卒業生数の推移と予測

平成24年 5月 1日 教育総務課調べ

		H 24.3 卒 業	H 25.3 現中3	H 26.3 現中2	H 27.3 現中1	H 28.3 現小6	H 29.3 現小5	H 30.3 現小4	H 31.3 現小3	H 32.3 現小2	H 33.3 現小1
県内	卒業生数	18,224	18,122	18,326	17,728	17,867	17,503	17,427	16,842	16,472	15,719
合計	前年度対比	274	-102	204	-598	139	-364	-76	-585	-370	-753
	H24.3 対比		-102	102	-496	-357	-721	-797	-1,382	-1,752	-2,505

項目	数値	説明事項			備考
		前年度実績値	前年度計画値	前年度計画	

A 中学校卒業見込み生徒数	(人)	18,122	18,224	18,215	対比	-102	この項のみ前年度実績対比
---------------	-----	--------	--------	--------	----	------	--------------

全 日 制	B 進学率	(%)	92.4	90.4	92.6	対比	-0.2	
	C 進学者数	(人)	16,745	16,474	16,867	対比	-122	$C = A \times B / 100$
	D 流出入率	(%)	99.0	98.8	99.1	対比	-0.1	過去3年の平均
	E 県内高校への入学者数	(人)	16,578	16,078	16,715	対比	-137	$E = C \times D / 100$
	F 県立高校募集定員	(人)	12,945	12,766	13,065	対比	-120	
	G 県内私立高校の募集定員	(人)	3,655	3,514	3,685	対比	-30	
	H 県内公私立高校の総定員	(人)	16,600	16,280	16,750	対比	-150	$H = F + G$

定 時 制	I 進学率	(%)	2.3	2.3	2.4	対比	-0.1	過去3年の平均
	J 進学者数	(人)	417	423	437	対比	-20	
	K 県立高校募集定員	(人)	770	497	770	対比	0	

特別 支援	L 進学率	(%)	0.8	0.9	0.8	対比	0.0	過去3年の平均
	M 進学者数	(人)	145	169	146	対比	-1	

N 県内高校への入学者数に対する公私比率		78.1:22.0	78.4:21.6	78.2:22.0			
----------------------	--	-----------	-----------	-----------	--	--	--

(参考)

高 専	O 進学率	(%)	2.1	2.3	2.1	対比	0.0	過去3年の平均
	P 進学者数	(人)	381	412	383	対比	-2	

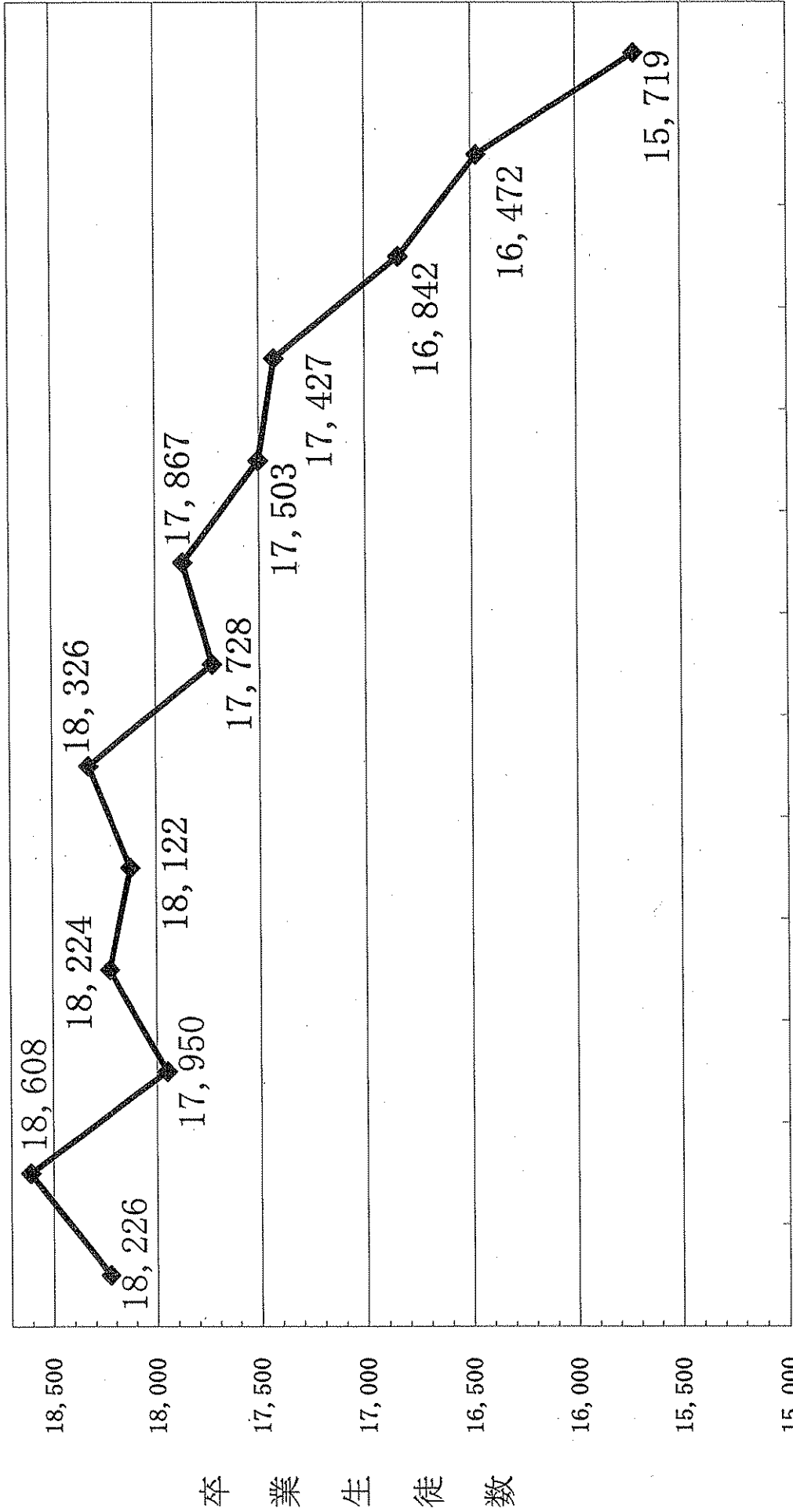
Q 進学者総数	(人)	17,688	17,478	17,833	対比	-145	$Q = C + J + M + P$
R 総進学率	(%)	97.6	95.9	97.9	対比	-0.3	

三重県 中学校卒業者の推移と予測(含社会増)

平成24年5月1日 教育総務課調べ

桑名	卒業者数		H 21.3	H 22.3	H 23.3	H 24.3	H 25.3	H 26.3	H 27.3	H 28.3	H 29.3	H 30.3	H 31.3	H 32.3	H 33.3
	前年度対比	H24.3対比	卒業	卒業	卒業	卒業	現中3	現中2	現中1	現小6	現小5	現小4	現小3	現小2	現小1
桑名	卒業者数		2,153	2,229	2,160	2,164	2,133	2,248	2,212	2,169	2,158	2,035	2,079	1,993	1,912
	前年度対比			76	-69	4	-31	115	-36	-43	-11	-123	44	-86	-81
	H24.3対比						-31	84	48	5	-6	-129	-85	-171	-252
四日市	卒業者数		3,796	3,762	3,753	3,751	3,929	3,927	3,778	3,869	3,835	3,867	3,655	3,583	3,452
	前年度対比			-34	-9	-2	178	-2	-149	91	-34	32	-212	-72	-131
	H24.3対比						178	176	27	118	84	116	-96	-168	-299
小計	卒業者数		5,949	5,991	5,913	5,915	6,062	6,175	5,990	6,038	5,993	5,902	5,734	5,576	5,364
	前年度対比			42	-78	2	147	113	-185	48	-45	-91	-168	-158	-212
	H24.3対比						147	260	75	123	78	-13	-181	-339	-551
鈴鹿	卒業者数		2,419	2,456	2,360	2,508	2,472	2,640	2,558	2,640	2,507	2,534	2,473	2,401	2,211
	前年度対比			37	-96	148	-36	168	-82	82	-133	27	-61	-72	-190
	H24.3対比						-36	132	50	132	-1	26	-35	-107	-297
津	卒業者数		2,777	2,987	2,775	2,889	2,777	2,810	2,751	2,690	2,643	2,692	2,640	2,679	2,582
	前年度対比			210	-212	114	-112	33	-59	-61	-47	49	-52	39	-97
	H24.3対比						-112	-79	-138	-199	-246	-197	-249	-210	-307
伊賀	卒業者数		1,724	1,742	1,673	1,643	1,606	1,602	1,467	1,550	1,476	1,494	1,441	1,422	1,394
	前年度対比			18	-69	-30	-37	-4	-135	83	-74	18	-53	-19	-28
	H24.3対比						-37	-41	-176	-93	-167	-149	-202	-221	-249
小計	卒業者数		6,920	7,185	6,808	7,040	6,855	7,052	6,776	6,880	6,626	6,720	6,554	6,502	6,187
	前年度対比			265	-377	232	-185	197	-276	104	-254	94	-166	-52	-315
	H24.3対比						-185	12	-264	-160	-414	-320	-486	-538	-863
大阪	卒業者数		2,013	1,962	1,962	1,977	2,063	2,015	1,973	2,002	1,989	1,992	1,916	1,915	1,776
	前年度対比			-51	0	15	86	-48	-42	29	-13	3	-76	-1	-139
	H24.3対比						86	38	-4	25	12	15	-61	-62	-201
伊勢	卒業者数		2,555	2,704	2,508	2,558	2,447	2,396	2,307	2,293	2,265	2,198	2,091	1,987	1,852
	前年度対比			149	-196	50	-111	-51	-89	-14	-28	-67	-107	-104	-135
	H24.3対比						-111	-162	-251	-265	-293	-360	-467	-571	-706
尾鷲	卒業者数		367	371	360	355	328	309	341	290	285	275	244	232	255
	前年度対比			4	-11	-5	-27	-19	32	-61	-5	-10	-31	-12	23
	H24.3対比						-27	-46	-14	-65	-70	-80	-111	-123	-100
熊野	卒業者数		422	395	399	379	367	379	341	364	345	340	303	260	285
	前年度対比			-27	4	-20	-12	12	-38	23	-19	-5	-37	-43	25
	H24.3対比						-12	0	-38	-15	-34	-39	-76	-119	-94
小計	卒業者数		5,357	5,432	5,229	5,269	5,205	5,099	4,962	4,949	4,884	4,805	4,554	4,394	4,168
	前年度対比			75	-203	40	-64	-106	-137	-13	-65	-79	-251	-160	-226
	H24.3対比						-64	-170	-307	-320	-385	-464	-715	-875	-1,101
県内合計	卒業者数		18,226	18,608	17,950	18,224	18,122	18,326	17,728	17,867	17,503	17,427	16,842	16,472	15,719
	前年度対比			382	-658	274	-102	204	-598	139	-364	-76	-585	-370	-753
	H24.3対比						-102	102	-496	-357	-721	-797	-1,382	-1,752	-2,505

三重県中学校卒業者の推移と予測(含社会増)平成24年5月1日調査



中学生の卒業年月

5 特別支援学校の整備について

「県立特別支援学校整備第二次実施計画」（平成22年11月策定）の着実な推進と、児童生徒の増加による既存施設の狭隘化に対する緊急的な対応との両面から、総合的に整備の方向性を判断し、整備を進める必要があります。

1 くわな特別支援学校

- ・平成24年4月に123名、学級数24学級で開校しましたが、すでに普通教室を全て使用する状況であり、平成25年度以降、児童生徒数の増加により教室数が不足することが判明しました。
- ・不足する教室については、特別教室を普通教室に転用して対応する予定ですが、転用できる特別教室にも限りがあるため、今後の児童生徒数の推移を見ながら、普通教室の確保と特別教室の設置を含む教育環境の整備が必要です。
- ・今後は普通教室の確保と特別教室の設置を含む増設棟の設置について検討を進めます。

2 杉の子特別支援学校石薬師分校

- ・平成22年4月に8学級を想定して開校しましたが、生徒数の増加に対応するため、作業室、作業準備室等の特別教室を普通教室に転用して対応してきました。
- ・平成24年度には82名11学級となり、作業室を普通教室に改修するとともに、不足する作業室については、石薬師高等学校の教室を借用して対応しています。
- ・石薬師高等学校から借用できる教室にも限りがあることから、不足が見込まれる作業室を確保する必要があります。
- ・今後は、石薬師分校と石薬師高等学校の両校が共用できる新棟（作業室を含む）の設置を進めます。

3 松阪地域特別支援学校（仮称）

- ・松阪地域における特別支援学校の整備については、松阪地域特別支援学校（仮称）整備推進協議会（平成23年7月～）を8回開催し、検討を進めてきました。

- ・松阪市から「三重中京大学」を、多気町から「のびのびパーク天啓」を整備候補地として提案いただいたことから、平成23年度末を目途に、両候補地について比較検討を進めてきました。
- ・両候補地については、工期の期間、改修や造成の規模及び経費等の課題が顕在化し、整備地を絞り込むには課題が多いとして、引き続き検討を進めた結果、「三重中京大学校地」での整備を進めることとしました。
(平成24年5月31日)
- ・今後は、三重中京大学の校地の一部を活用し、早期の開校に向けての調整を進めます。

6 海女文化の文化財指定に向けた取組について

1 海女文化の現状

(1) 概要

- ・ 鳥羽・志摩地域における女性による素潜り漁は、世界中でも日本と韓国でのみ行われている貴重な習俗となっています。
- ・ 日本では約2,000人の海女のうち、半数が鳥羽・志摩地域で従事しています。
- ・ 海女漁により漁獲された魚貝類は伊勢神宮への熨斗^{のしあわび}として奉納する他、豊漁や安全を祈願する「しろんご祭り」においても海女が重要な役割を果たす等、独自の文化を有しています。
- ・ また、海女文化は鳥羽・志摩地域の観光資源のひとつとして地域のイメージアップに貢献しています。

(2) 課題

- ・ 近年の生活様式の変化等に伴い、海女の高齢化や後継者不足により、従事者が減少するとともに、海女漁の伝統的な技術等に変容がみられます。

(3) 地域の取組状況

- ・ 鳥羽・志摩地域では、海女文化の伝統を守りながら、地域と漁業の持続的な再生や発展に努めているところです。
- ・ また、鳥羽市や志摩市が中心となって、韓国や日本各地の海女との交流・情報発信、観光振興や漁業振興を行う「海女振興協議会」が、平成24年6月4日に設立され、海女文化をユネスコ無形文化遺産に登録しようとする機運が高まっています。

<海女振興協議会の構成員>

県関係部局（社会教育・文化財保護課、水産資源課、観光誘客課、南部地域活性化推進課）、鳥羽市、志摩市、海の博物館、三重大学、地元漁協代表者、海女漁従事者 等

2 本県の取組状況

- ・ 県教育委員会では、海女文化の実態を把握するため、平成22年度から2ヶ年で海女習俗基礎調査を実施しました。
- ・ 調査は、調査指導委員の協力を得ながら、漁及び技術、地域性・独自性、歴史的背景について行い、平成23年度末に調査報告書を刊行し、教育委員会ホームページにおいて公開しているところです。

- ・また、平成24年度からは、この基礎調査を踏まえ、海女漁の技術、使用道具等について、海女本人に対する聞き書きを中心に調査する、詳細調査を2ヵ年で実施していきます。

3 今後の対応

(1) 文化財指定に向けた取組

- ・県教育委員会では、基礎調査の結果を踏まえ、平成24年度以降は、海女漁の技術、使用道具等について、詳細調査を引き続き実施し、文化財としての価値を明らかにしていきます。
- ・また、平成25年度中の県文化財指定を目指して、三重県文化財保護審議会に諮るための条件を整えていきます。
- ・さらに、ユネスコ無形文化遺産の前提条件となる国文化財指定に向けて、国との調整・協議を進めていきます。

(2) 「海女技術保存会（仮称）」の設立について

- ・文化財指定にあたっては、文化財として保存継承をしていくための、保護団体「海女技術保存会（仮称）」の設立が必要となります。
- ・「海女技術保存会（仮称）」は、海女文化の価値の周知、海女漁技術の保存・継承、海女文化の変容防止に向けて取り組むとともに、平成25年5月を目途に、団体の設立を目指していきます。

<海女技術保存会（仮称）の構成員>

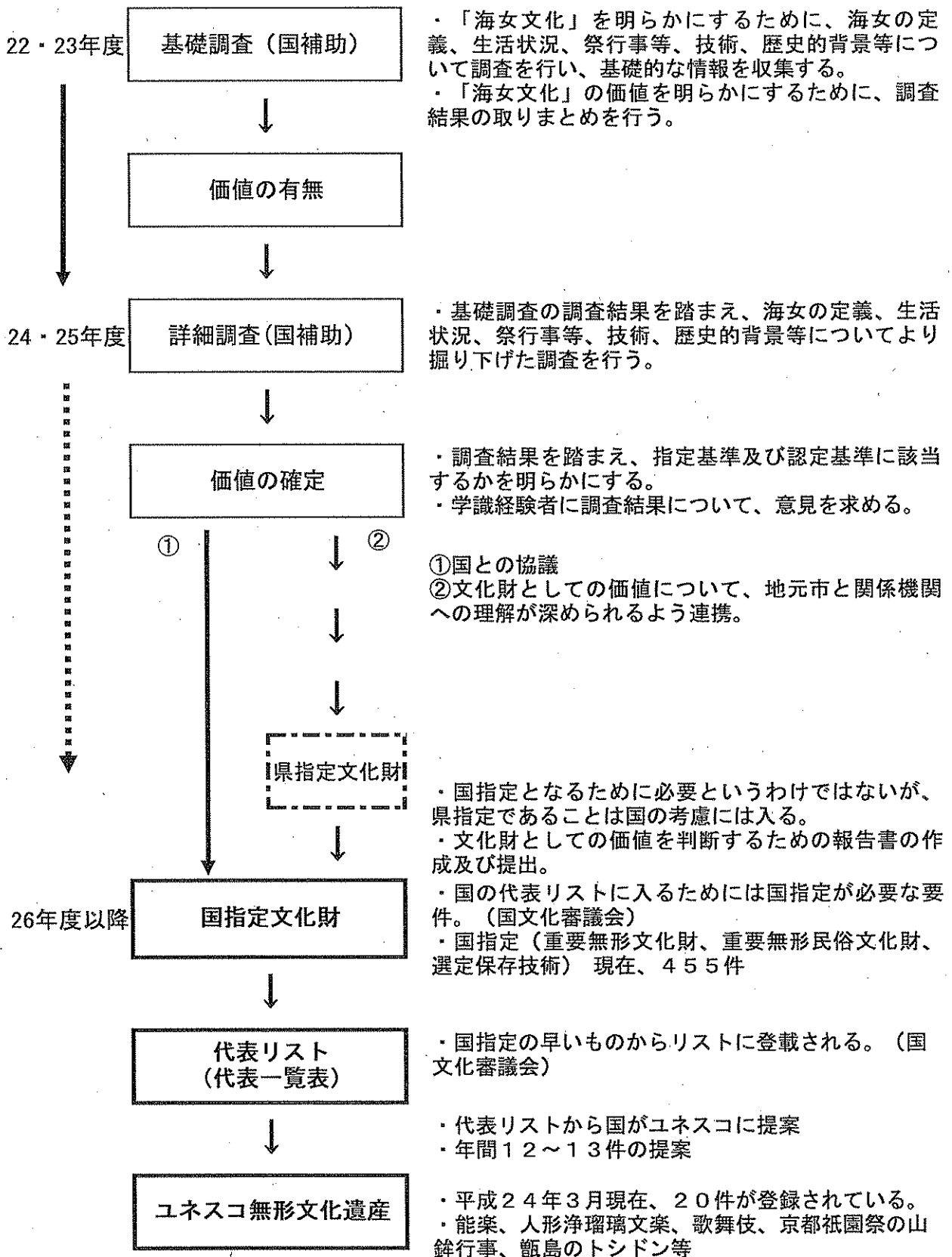
- 海女漁従事者、漁協代表者、有識者、鳥羽市・志摩市教育委員会
- ・こうしたことから、「海女振興協議会」の設立に合わせて、鳥羽市及び志摩市教育委員会とともに、平成24年6月4日に「海女技術保存会（仮称）」の設立準備会を発足させたところです。

<設立準備会の構成員>

- 鳥羽市・志摩市教育委員会等
- ・今後は、速やかに海女漁従事者や漁協代表者等と、調整・協議していくとともに、「海女振興協議会」と、情報共有を図りながら、海女文化の保存継承について積極的に連携していきます。

【参考】

ユネスコ無形文化遺産への流れ



7 福井県教育委員会への職員派遣について

1 趣旨

児童生徒の学力向上や問題行動などの課題解決に向けて、教職員に求められる資質・能力の幅は拡大しています。

また、今後は多くの経験豊かな教職員が退職し、世代交代が急速に進むことが予想されます。

このような現状において、ますます研修の重要性が高まっていることから、学力向上などの教育施策と連動した教職員の育成や指導法の開発等に取り組んでいる、福井県へ職員を派遣し、その取組について実務を通じて学び、今後の本県の教職員の資質の向上に向けた取組に生かしていきます。

2 派遣内容

(1) 派遣先

福井県教育庁 学校教育政策課 教育力向上推進グループ

(2) 派遣職員

三重県教育委員会事務局 研修企画・支援課 職員1名

(3) 派遣期間

平成24年6月1日から平成24年11月30日まで

(4) 主な予定業務

- ・教職員の資質向上に向けた「校内研修の指針」策定への参画
- ・授業力向上に向けた中核的人材の育成やベテラン教員の指導技術の活用に向けた、「授業改善交流研究会」「コアティーチャー養成事業」等の授業研究への参画
- ・教職員研修の充実にに向けた、教育研究所での研修メニューや大学との連携のあり方についての調査研究
- ・学校を訪問し、現場の教職員と教職員研修や学力向上等に関する意見交換

3 今後の方針

今回の派遣を通じて、福井県の取組に学び、今後の本県の教職員研修のあり方や研修機会の確保、教職員が学び続けることのできる環境整備等、具体的な施策、事業に生かしていきます。

8 審議会等の審議状況について

(平成24年2月15日～平成24年5月31日)

1 三重県教育改革推進会議

1 審議会等の名称	三重県教育改革推進会議 平成23年度第6回第2分科会
2 開催年月日	平成24年2月17日
3 委員	座長 杉浦 礼子 委員 太田 浩司 他5名 (出席者5名)
4 諮問事項	県立高等学校の活性化について
5 調査審議結果	県立高等学校活性化計画(案)について、非公開で審議しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	平成23年度第5回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	平成24年3月12日
3 委員	会長 山田 康彦 副会長 向井 弘光 委員 稲垣 元美 他17名（出席者18名）
4 諮問事項	三重県教育ビジョンの「主な取組内容」の具体的方策について
5 調査審議結果	<p>第4回全体会での修正意見等を反映した「審議のまとめ」の最終案について、成案を目指して審議をしました。</p> <p>（主な意見）</p> <p>○「審議のまとめ（案）」全体について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「審議のまとめ」については、審議を重ねる中で、かなり具体的な内容に踏み込めたと思う。 <p>○「学力の向上」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学びを支える取組について、学校だけで頑張るのではなく、「コミュニティ・スクール」等開かれた学校づくりに向けて地域と一体となった取組を進めることが重要である。 <p>○「キャリア教育」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通科高校におけるキャリア教育について、個別の取組の記述があることは、画期的である。 <p>○「郷土教育」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に期待する役割の1つとして、教材の活用について子ども同士のやり取りの工夫が挙げられているが、「探求する積極的な態度」を表現に加え、子どもの主体的な学習につながる内容とした方がよい。 <p>○「地域と共に創る学校づくり」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの取組は、やる気のある教員を応援することにつながるなので、もっと取組を広めてほしい。
6 備考	今後の予定：「審議のまとめ（案）」を成案とし、次年度以降、これに基づいて各種施策を推進していく。

1 審議会等の名称	三重県教育改革推進会議 平成24年度第1回第2分科会
2 開催年月日	平成24年4月18日
3 委員	座長 杉浦 礼子 委員 太田 浩司 他5名 (出席者6名)
4 諮問事項	県立高等学校の活性化について
5 調査審議結果	県立高等学校活性化計画(案)について、非公開で審議しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	平成24年度第1回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	平成24年4月25日
3 委員	会長 山田 康彦 副会長 向井 弘光 委員 稲垣 元美 他17名 (出席者15名)
4 諮問事項	県立高等学校の活性化について
5 調査審議結果	県立高等学校活性化計画(案)について、非公開で審議しました。
6 備考	

2 三重県教科用図書選定審議会

1 審議会等の名称	三重県教科用図書選定審議会
2 開催年月日	平成24年4月24日
3 委員	会長 八木 規夫 副会長 浅生 篤 委員 森嶋 久伸 他17名(出席者15名)
4 諮問事項	平成25年度に義務教育諸学校において使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について
5 調査審議結果	平成25年度に義務教育諸学校において使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について、市町教育委員会等に対して指導、助言又は援助するための資料として、以下の(1)～(3)を審議し承認されました。 (1)学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択基準 (2)学校教育法附則第9条の規定による教科用図書調査員の調査実施項目 (3)三重県教科用図書選定審議会調査員(一部非公開)
6 備考	・次回開催日：平成24年6月26日(火) ・調査員による調査研究後、「教科用図書選定に関する参考資料」を作成する予定です。 ・教科用図書採択に係る(1)、(2)の資料について、平成24年5月9日付けで各市町教育委員会等に通知しました。

3 三重県社会教育委員の会議

1 審議会等の名称	三重県社会教育委員の会議
2 開催年月日	平成24年2月28日
3 委員	座長 東福寺 一郎 委員 大久保 修三 他5名（出席者6名）
4 諮問事項	社会教育委員の制度を活かした社会教育の振興について
5 調査審議結果	<p>社会教育委員の制度を活かすために、効果的な取組について審議しました。</p> <p>〈主な意見等〉</p> <p>①社会教育施策の総合的・効果的な推進について ・県の社会教育委員の会議は、図書館協議会や博物館協議会等の意見も聞くなど連携する必要がある。</p> <p>②委員の専門性を活かす推進体制について ・地域住民がどのような学習機会を求めているかを的確に把握することは重要である。</p> <p>③社会教育推進における県・市町行政の連携について ・今年度から取組を始めたブロック別ネットワーク会議は評価できる。市町を越えて取り組める機会となる。</p>
6 備考	次回開催日：平成24年7月（予定）